

## (2)

### 松山市第7期障がい福祉計画・松山市第3期障がい児福祉計画（修正案）

内容	計画素案 該当部分	計画修正案
1 「施設入所者の地域生活への移行」について	<p>(計画素案 P20)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>また、施設入所者の障がい種別ごとの実態や地域移行の状況の把握に努めるほか、これまで継続的に実施している「松山市障がい者総合支援協議会」の「相談支援部会」での調査・研究に取り組みます。</li></ul>	<p>(計画素案 P20)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>また、施設入所者の障がい種別ごとの実態や地域移行の課題について、<u>施設や入所にヒアリング等を実施し、実態の把握に努めるほか、これまで継続的に実施している「松山市障がい者総合支援協議会」の「相談支援部会」で、これらヒアリング等の結果を踏まえながら調査・研究に取り組みます。</u></li></ul> <p>※入所者の実態把握へ取組について追記</p>
2 「福祉施設から一般就労への移行」について	<p>(計画素案 P27)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>一般就労への移行者数等の実績について、これまで各事業所へのアンケートを通じて集計していましたが、今後は実績の確認だけでなく、目標数値の共有や目標達成のための課題の洗い出し、各サービス利用者の状況把握などができるようアンケート内容を見直して状況把握を行い、各事業者との連携強化に努めます。</li></ul>	<p>(計画素案 P27)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>一般就労への移行者数等の実績について、これまで各事業所へのアンケートを通じて集計していましたが、今後は実績の確認だけでなく、目標数値の共有や目標達成のための課題の洗い出し、各サービス利用者の状況把握などができるようアンケート内容を見直して状況把握を行い、各事業者との連携強化に努めます。</li><li><u>また、本市が民間企業向けに実施する「発達障がい者就労支援研修会」において、引き続き発達障がい者の就労や職場定着に向けて配慮すべき内容についての周知啓発を実施しながら、民間企業等の障がい者雇用に対する理解の促進に努めます。</u></li></ul> <p>※民間企業向けの意識啓発の取組について追記</p>

松山市第7期障がい福祉計画・松山市第3期障がい児福祉計画（修正案）

<p>3 「障害児支援の提供体制の整備」について</p>	<p>(計画素案 P29)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「松山市障がい者総合支援協議会」の「こども支援部会」からの発案で、市内4カ所の児童発達支援センターが中心となって、令和4年10月に「松山市児童発達支援連絡協議会」が発足しました。同連絡協議会の活動を通じて、児童発達支援事業所の課題の共有や相互の情報交換を行います。加えて、放課後等デイサービスの事業所についても同様に、情報交換や課題共有を行う体制づくりを検討し、各事業所との連携強化に努めることで、障害児通所支援事業所での支援の質の向上につなげます。</li> </ul>	<p>(計画素案 P29)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「松山市障がい者総合支援協議会」の「こども支援部会」からの発案で、市内4カ所の児童発達支援センターが中心となって、令和4年10月に「松山市児童発達支援連絡協議会」が発足しました。同連絡協議会の活動を通じて、児童発達支援事業所の課題の共有や相互の情報交換を行います。加えて、放課後等デイサービスの事業所についても同様に、情報交換や課題共有を行う体制づくりを検討し、各事業所との連携強化に努めることで、障害児通所支援事業所での支援の質の向上につなげます。</li> </ul> <p>※放課後等デイサービスの事業所との連携強化に向けた体制づくりに取り組み、支援の質の向上につなげる。 (計画素案の修正なし)</p>
<p>4 「相談支援体制の充実・強化等」について</p>	<p>(計画素案 P32)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹相談支援センターの設置については、障がい者総合相談窓口、障がい者（北部・南部）地域相談支援センター、「こどもの相談室ふらっと」で行う現行の相談支援体制の枠組みを基に、その役割や必要性について先行事例を調査・研究しながら、本市にふさわしい設置形態の検討を進めます。</li> </ul>	<p>(計画素案 P32)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹相談支援センターの設置については、障がい者総合相談窓口、障がい者（北部・南部）地域相談支援センター、「こどもの相談室ふらっと」で行う現行の相談支援体制の枠組みを基に、その役割や必要性について先行事例を調査・研究しながら、本市にふさわしい設置形態の検討を進めます。</li> </ul> <p>※基幹相談支援センターについては、現在の3カ所（障がい者総合相談窓口、障がい者北部・南部地域相談支援センター）の支援の実態や連携状況等について十分に精査を行い、基幹相談支援センターの設置について、計画期間内（令和8年度まで）にその方向性を見極める。（計画素案の修正なし）</p>

## 松山市第7期障がい福祉計画・松山市第3期障がい児福祉計画（修正案）

<p>4 「相談支援体制の充実・強化等」について</p>	<p>(計画素案 P33)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>「松山市障がい者総合支援協議会」については、3つの専門部会のうち、「相談支援部会」が中心となり、障がい者総合相談窓口と障がい者（北部・南部）地域相談支援センターと連携しながら、地域の相談支援事業所が参画する事例検討会を実施できるよう実施方法等について検討します。専門部会については、主任相談支援専門員に中核を担っていただき、地域の相談支援事業所と緊密に連携できる体制を目指します。</li></ul>	<p>(計画素案 P33)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>「松山市障がい者総合支援協議会」については、3つの専門部会のうち、「相談支援部会」が中心となり、障がい者総合相談窓口と障がい者（北部・南部）地域相談支援センターと連携しながら、地域の相談支援事業所が参画する事例検討会を実施できるよう実施方法等について検討します。専門部会については、主任相談支援専門員に中核を担っていただき、<u>地域の相談支援事業所に適時オブザーバーとして出席を求めるなど、情報共有等を一層図りながら、緊密に連携できる体制を目指します。</u></li><li><u>また、各専門部会での協議内容を市ホームページに掲載するなど、その活動内容を積極的に情報発信して、地域の相談支援事業所等と地域課題についての情報共有に努めます。</u></li></ul> <p>※専門部会の活動の情報発信について追記</p>
------------------------------	--	---